

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度物価高対策 第3弾「富士山Gコイン還元祭」	①食料品等の物価高騰の影響を受けた市民生活を支援するとともに、市内店舗に限定した消費喚起による地域経済活性化を図る。 ②委託料、印刷製本費 ③還元分6,000円×市民30,000人×80% チラシ等印刷費1,500千円、チラシポスティング料120千円、販売委託料1,000千円 ④市民、市内事業者	R7.10	R8.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度【臨時】物価高騰対策学校給食対応事業	①物価高騰に伴う原材料費高騰分について、保護者の負担を増やさずにこれまでどおりの給食を実施するため市が負担するもの。 ②賄材料費 ③小学生 1食70円×4,000人×185日 中学生 1食80円×2,200人×185日 ④市内小中学校児童生徒保護者 6,200人(教職員分は含まない)	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度物価高対策 第2弾「せいかつ応援 プレミアム富士山Gコイン」	①物価高騰の影響を受けた市民生活を支援するとともに、市内店舗に限定した消費喚起による地域経済活性化を図る。 ②委託料、印刷製本費 ③プレミアム分2,000円×市民22,500人 チラシ等印刷費1,000千円、販売委託料1,600千円、チラシポスティング料500千円 ④市民、市内事業者	R7.6	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度物価高対策 第1弾「富士山Gコイン還元祭」	①物価高騰の影響を受けた市民生活を支援するとともに、市内店舗に限定した消費喚起による地域経済活性化を図る。 ②委託料、印刷製本費、通信運搬費 ③還元分2,000円×市民20,000人×40% チラシ等印刷費400千円、チラシポスティング料100千円 ④市民、市内事業者	R7.4	R7.7
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度物価高対策 第4弾「せいかつ応援 スーパープレミアム富士山Gコイン」	①還元祭に続き、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するとともに、市内店舗に限定した消費喚起による地域経済活性化を図る。 ②委託料、印刷製本費、通信運搬費 ③プレミアム分5,000円×市民47,000人 チラシ等印刷費1,000千円、販売手数料14,800千円、通信運搬費200千円、ポイント発行手数料14,000千円、その他事務委託1,000千円 ④市民、市内事業者	R7.12	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(障害者施設)	①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービスを提供する事業所の運営費等に対し補助をするもの。 ②障害福祉サービス事業所等事業継続費支援金支給事業 ③入所系 均等割200,000円×38事業所+10,000円×674人=14,340,000円 通所系 均等割100,000円×41事業所+5,000円×1,201人=10,105,000円 訪問系 均等割100,000円×35事業所=3,500,000円 振込手数料 15,000円 ④市内障害福祉サービス提供事業所	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(介護施設)	①物価高騰の影響を受けた介護サービスを提供する事業所の運営費等に対し補助をするもの ②サービス事業所等事業継続費支援金支給事業 ③入所系 均等割200,000円×50箇所+10,000円×2,000人=30,000,000円 通所系 均等割100,000円×30か所+5,000円×400人=5,000,000円 訪問系 均等割100,000円×40か所=4,000,000円 振込手数料 15,000円 ④市内に介護サービス事業所等を有する法人	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園のエネルギー・食料品費物価高騰対策支援事業	①エネルギー及び食材費の価格高騰分を補助することにより、私立幼稚園の安定した運営を図る。 ②私立幼稚園への補助金 ③R7光熱費(4,950,000円)÷前年度比価格高騰率(1.1)×前年度比価格高騰分(0.1)=450,000円 R7給食費(286円/人)×200日×300人×10%=1,716,000円 (教職員分は含まない) 振込手数料 1,000円 ④私立幼稚園	R8.1	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等のエネルギー・食料品費物価高騰対策支援事業	①エネルギー及び食材費の価格高騰分を補助することにより、私立保育所等の安定した運営を図る。 ②私立保育所等への補助金 ③R7光熱費(45,463,000円)÷前年度比価格高騰率(1.1)×前年度比価格高騰分(0.1)=4,133,000円 R7給食費(4,900円/人)×12月×1,330人×10%=7,820,400円 (教職員分は含まない) 振込手数料 1,000円 ④私立保育所等	R8.1	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度医療施設等物価高騰対策緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた病院、診療所及び薬局の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を図る。 ②補助金 ③病院(公的病院を除く) 4施設×500,000円=2,000,000円 医科診療所 32施設×300,000円=9,600,000円 歯科診療所 36施設×250,000円=9,000,000円 薬局 36施設×150,000円=5,400,000円 公的病院等 救急専用病床10床以上 1施設=24,000,000円 公的病院等 救急専用病床9床以上 2施設×18,000,000=36,000,000円 振込手数料15,000円 ④病院、診療所及び薬局	R8.1	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度農業者物価高騰重点対策支援事業	①農業経営に欠かせない原油などのエネルギー価格や肥料、配合飼料を含む各種の資器材及び原材料等が高騰し、農業経営に大きく影響を及ぼしていることから、その負担軽減と影響の緩和のために補助するもの。 ②補助金 ③補助対象経費:令和7年分所得税青色・白色申告書及び決算書等に記載された肥料費、飼料費、動力光熱費、諸材料費の合計金額 補助割合:補助対象経費の10~20%(農業者の経営規模、区分等による) 補助額:1~50万円(農産物販売額や農産物加工施設の従業員数等による) 対象経営体及び対象施設数:約750経営体 総補助額:20,000千円、振込手数料150,000円 ④市内で農業及び畜産を営み、農業共同施設並びに農産物加工施設等を運営する経営体で、令和7年分の農業所得を申告し、販売金額が1万円以上の農業経営体	R8.1	R8.4以降
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度燃料価格高騰に伴う運送事業者支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を直接受けている市内の運送事業者等に対し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③運送車1,100台×30,000円 振込手数料 15,000円 ④市内運送事業者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度宿泊施設物価高騰対策緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた宿泊施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため ②光熱水費・食材調達費 ③5万円×26施設(客室定員数:20人以下)、10万円×38施設(客室定員数:21人以上120人以下)、15万円×27施設(客室定員数121人以上) ④宿泊施設を有する宿泊事業者(旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く) ただし、市税の滞納がある者その他市長が適当でないと思える者は、対象としない。	R8.2	R8.4以降
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度地域公共交通活性化対策事業(燃料価格高騰に伴う事業者緊急支援事業)	①地域に必要な不可欠な交通手段の維持・確保を目的とし、ガソリン等の燃料費の高騰した部分の支援を行い、事業者負担を軽減し持続的な地域公共交通を目指す。 ②補助金 ③対象数:5事業者 合計3,501,000円 ・タクシー1台当たり30,000円×約26台=780,000円 ・バス1台当たり80,000円×約34台=2,720,000円 ・振込手数料 1,000円 ④対象数5事業者(タクシー事業者4社、バス事業者1社)	R8.1	R8.4以降
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度子どものインフルエンザ任意予防接種事業	①物価高騰の影響を受けた市民生活を支援するため、インフルエンザ予防接種を受けた子どもを対象に、地域通貨「富士山Gコイン」を交付する。 ②委託料 ③1,500円(1回あたり上限額)×3,000回分+1,000円(端数申請分)×500回分 ④インフルエンザ予防接種を受けた生後6か月～18歳(高校3年生相当)の市民	R7.10	R8.2